

告 示

平成 18 年 3 月 1 日
(社)日本アマチュア無線連盟
会長 原 昌三

定款第 37 条第 2 項の定めにより、下記のとおり第 48 回通常総会を開催します。

記

1. 日 時 平成 18 年 5 月 28 日(日) 午前 10 時開会
2. 会 場 熊本県熊本市大江 2 丁目 7 - 1
熊本県立劇場
3. 議 題 第 1 号議題 平成 17 年度業務報告の件
第 2 号議題 平成 17 年度収支決算承認の件
第 3 号議題 平成 18 年度事業計画案承認の件
第 4 号議題 平成 18 年度収支予算案承認の件
第 5 号議題 定款第 20 条第 2 項ただし書による
理事承認の件

3 月に会費の継続手続きを必要とする正員へのお知らせ

平成 18 年 3 月 6 日で JARL 会費が満了する正員の方は、継続会費を 3 月 6 日までに納入しめんと 3 月 7 日以降の正員資格を満たさないため、連盟定款第 40 条および規則第 17 条の定めにより、本年 4 月に予定されている通常選挙の投票用紙および、本年 5 月に開催予定の通常総会の入場券が送付されませんのでご注意ください。

なお、継続会費を郵便局やコンビニエンスストアから送金される場合は、到着までに日数がかかりますので、早めに手続きをしていただきますようお願いいたします。

～ 第 48 回通常総会に際して JARL からのお願い～

JARL 総会に出席できない場合には必ず委任状を提出しましょう!

通常総会での議決は、3 月 7 日現在の会員名簿に記載され、かつ会費を納入している正員によりおこなわれます。したがって多数の正員の出席が必要となります。

出席する正員は「入場券」を必ず持参して入場してください。やむなく欠席する人は「委任状」を必ず提出してください(入場券、委任状(兼用)は 3 月末に発送します)

委任状のハガキは、なるべく選挙投票用の封筒に投票用紙と一緒にに入れて出してください。

委任状には、できる限り代理人(当日総会に出席する人)を指名して、その人の呼出符号を代理人欄に記入してください。

もし、どうしても適当な代理人が見つからない場合は、代理人の欄は記入しないで「白紙委任状」としてお出してください。

委任状には、本人の住所、呼出符号と氏名を自書し、5 月 26 日(必着)までに連盟事務局に到着するよう、早めにお出してください。

総会における委任状の取り扱いについては、定款に定められているところのほか、総会議事運営規程によります。その内容はつぎのとおりです。

- (1) 定款第 18 条第 2 項の定めによって委任した正員は、定款第 40 条第 4 項に定められているところにより総会に出席したものとみなされ、総会成立の定員数のうちに算入される。ただし、受任者が欠席の場合はこの限りではない。
- (2) 通常総会において議決権を行使できる正員は、定款第 40 条第 5 項の定めによって、3 月 7 日現在の会員名簿に記載され、かつ会費を納入している者である。したがって、ここでいう正員は委任状の受任者となるのであって、役員であっても例外ではない。
- (3) 受任者の表示は呼出符号をもって行う。
- (4) 委任状は所定の用紙を使わないものは無効とする。
- (5) 受任者を指定しない委任状(白紙委任状)については、その議決権は議決の結果における最も多数であった議決数に加算するものとする。